

綾部市内で詐欺の被害が多発！！

実際にあった手口を紹介します。

犯人は、

- 1 綾部市役所の職員と偽って、被害者の自宅に電話を掛けてきます。
- 2 電話で「既に封書で連絡したが、保険料過払い金の還付金がある。」「封書をなくした場合、信用金庫と銀行で再発行できるが農協や郵便局ではできない。」などと話をします。
- 3 持っている通帳の銀行名を伝えると「折り返し銀行から連絡があります。」などと言って一旦電話を切ります。
- 4 その後、●●銀行のムラカミなどと名乗る人物から電話が入り、「証明書をATMで発行してください。」と言って、何れかの金融機関やATMへ行くよう誘導します。
- 5 ATMでは、「還付金受取による手数料」などの名目で、お金を犯人の口座に振り込ませます。

これ以外にも息子や娘の名前をかたるオレオレ詐欺や、架空請求ハガキを利用した詐欺も発生しています！

詐欺被害に気付くには

市役所や警察などの公的機関関係者がATMへ誘導し、振り込みを指示することはありえません。またキャッシュカードを受け取りに行ったり、暗証番号を聞くこともありません。

身に覚えのない支払いや還付金の受け取りに関する話は全て詐欺です。「私は決して騙されない」と感じている人が、詐欺の被害に遭っているのが現状で、まさに**危機的な状況**です。

不安に思えば、綾部警察署もしくは110番通報し、問い合わせてください。

京都府綾部警察署

TEL 0773-43-0110

「千年を守る 未来を創る」



発行日 平成30年4月11日